

会 議 録

会議の名称	平成26年1月17日開催政策会議		
開催日時	平成26年1月17日(金曜日) 午前 9時00分から 正午まで		
出席者	区長、板垣副区長、秋山副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政担当部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長		
審議概要	1	世田谷区産業振興計画(平成26年度～29年度)(案)について 【審議結果】 付議事案を了承とする。	産業政策部
	2	世田谷区本庁舎等整備方針(案)について 【審議結果】 付議事案を了承とする。	総務部
	3	世田谷区債権管理重点プラン(平成26～29年度)(案)について 【意見等】 ・私法上の債権について弁護士へ委任し、司法手段による対応を進めているが、訴訟等による債務名義取得後の強制執行の手続きについて今後検討していく必要がある。 ・生活保護費弁償金については、区の医療費負担が多くを占めている中であるが、無理に取り立てることにより、生活が困難になることのないよう、慎重に対応していくこと。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	財務部
	4	世田谷区行政財産使用料条例の一部改正外について 【審議結果】 付議事案を了承とする。	財務部
	5	世田谷区第2期文化・芸術振興計画(案)について 【意見等】 ・新基本計画でも示されているように、文化と図書館の関わりは大きいので、協力して取り組んでいくこと。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	生活文化部
	6	世田谷区スポーツ推進計画(案)について 【意見等】 ・オリンピック・パラリンピックに関する内容を冒頭にも記述するよう検討するべき。 ・スポーツ施設の整備に関しては、障害者スポーツの場の提供等についても留意すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	スポーツ振興担当部
	7	北烏山地区スポーツ施設の整備について 【審議結果】 付議事案を了承とする。	スポーツ振興担当部
	8	世田谷区地域保健医療福祉総合計画(案)について 【意見等】 ・都市整備など他の領域と連携した取組みについては、現時点では保健福祉領域以外の内容が記載しきれていないため、記載を検討すること。 ・地域包括ケアシステムのイメージ図は、様々なものが出ていて分かりづらい。資料として統一したものにすること。 【修正事項】 ・他の領域と連携した取組及び地域包括ケアシステムのイメージ図を修正する。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	保健福祉部

審議概要	9	「区立幼稚園用途転換等計画」(案)について 【意見等】 ・認定子ども園に移行してからも、引き続き幼児教育の質の向上に向け研究し、取組みを進めていくこと。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	子ども部 教育委員会事務局
	10	世田谷区都市整備方針の改定(都市整備の基本方針(案))について 【意見等】 ・広域生活・文化拠点イメージ図は、文化を感じさせる内容となるよう工夫すること。 ・「地域の整備方針」策定の進め方については、現在庁内検討PTや街づくり課と検討中であり、2月までには整理するとの説明があった。 ・区民参加を含め、出来るだけ地域の意見を反映する体制として、各支所が中心となり、本所が支援する検討体制を今後考えることとする。 ・区民参加は地域で行い、本所ではアンケートなどで広く意見を求め、声なき区民の意見も聴けるようにする。 【修正事項】 ・「広域生活拠点」から、「広域生活・文化拠点」としたことにあわせて、イメージ図内で文化に関する記載を工夫する。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	都市整備部
	11	世田谷区みどりとみずの行動計画(第3期)案について 【意見等】 ・区の魅力の一つである緑道を歩ける環境について、本計画でも老朽化した緑道の再整備を進めることとし、新実施計画でも位置付けていくよう考えていくこと。 ・緑道のネットワーク化についても、都市デザイン課などの関係所管と連携しながら取り組んでいくこととする。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	みどりとみず政策担当部
	12	第2次世田谷区教育ビジョン・第1期行動計画(案)について 【意見等】 ・「持続可能な発展のための教育(ESD)」については、今後も引き続き、環境面等の課題に対する取組みを充実・支援していくべき。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	教育委員会事務局
	13	「今後の地域行政の推進について」(案) 【意見等】 ・地区の強化の中で、「コミュニティ形成」の視点について記述していくこと。 ・これまでの検討状況をふまえ、出張所・まちづくりセンターは、あんしんすこやかセンターとの一体整備や社会福祉協議会の活動拠点とする旨の記述を盛り込んでいくこと。 【修正事項】 ・地区の強化のイメージ図修正。 ・出張所・まちづくりセンター内に、あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会の一体的整備の表現修正。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	地域行政担当部
	備考		
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		